

■-----■  
チャレンジデー2015ニュース【 2015/5/28号 】  
■-----■

2015/5/28号

全国130カ所で開催された「チャレンジデー2015」ですが、  
参加者は、総勢2,771,720人(平均参加率52.7%)でした！

今回のメールニュースは

【1.アワード受賞自治体】

【2.全国共通イベント「記録報告用紙」の提出】

【3.報告書の提出】

についてです。

-----  
【1.アワード受賞自治体】

チャレンジデー2015のアワード受賞自治体をお知らせします。

☆チャレンジデー大賞☆

(参加率の最も高かった自治体)

青森県 新郷村 …… 117.0%

☆新人賞☆

(初実施の中で、参加率の最も高かった自治体)

神奈川県 真鶴町…… 63.2%

☆参加率アップ賞☆

(昨年と比較して、参加率が最も上がった自治体)

東京都 小金井市 49.3ポイント アップ

(2014年:25.9% → 2015年:75.2%)

☆カテゴリー別優秀賞☆

(同カテゴリー内で最も参加率が高かった自治体)

カテゴリー1:青森県	新郷村	…	117.0%
カテゴリー2:北海道	標津町	…	84.3%
カテゴリー3:岩手県	陸前高田市	…	73.2%
カテゴリー4:栃木県	上三川町	…	86.0%
カテゴリー5:秋田県	横手市	…	86.9%
カテゴリー6:秋田県	秋田市	…	21.7%

受賞された自治体の皆様おめでとうございます！

なお、本件のプレスリリースは以下のURLとなります。

[http://www.ssf.or.jp/press/pdf/150528\\_press\\_release.pdf](http://www.ssf.or.jp/press/pdf/150528_press_release.pdf)

★授賞式等については決まり次第ご連絡いたします。

また、ベストPR賞・広報アイデア賞は、ご提出いただく報告用紙(添付)をもとに選定いたします。ご報告お待ちしております。

提出期限は【6月5日(金)】です。

※ベストPR賞報告用紙は提出必須ですが、広報アイデア賞報告用紙のご提出は任意となります。

---

## 【2.全国共通イベント「記録報告用紙」の提出】について

共通イベントに参加された自治体の皆様は、「記録報告用紙」の提出をお願いいたします。提出期限は【6月5日(金)】です。  
用紙は以下のURLからダウンロードしてください。

<http://www.ssf.or.jp/practice/challenge/about/event1.html>

※報告先：[cday@ssf.or.jp](mailto:cday@ssf.or.jp)

---

## 【3.報告書の提出】について

以下の2種類の報告書のご提出をお願いいたします。

### (1)【チャレンジデー2015レポート】

提出方法・期限は後日お知らせいたします。

\*チャレンジデー2015の実施自治体の皆様にお配りいたします。

### (2)【チャレンジデー事業完了報告書】

提出方法・期限は後日お知らせいたします。

\*助成金に関する完了報告書です。

\*収支決算書に証憑書類(領収書)のコピーを添付していただきますので、  
原本は大切に保管願います。

---

本メールは、チャレンジデー2015実施自治体の関係者にお送りしています。

メールアドレスやご担当者が変更の場合には、担当までご連絡いただくか、  
各自治体ページにログインいただき、変更していただければ幸いに存じます。

その他、ご不明な点やご相談等ございましたら、いつでもお気軽にご連絡ください。

\*\*\*\*\*

～SSFでは、チャレンジデーを通して、実施自治体とのパートナーシップを促進し、  
「スポーツ・フォー・エブリワン」社会の実現を目指します～

笹川スポーツ財団 研究調査グループ  
チャレンジデー担当  
有田/小淵/上(カミ)

※本メールへの返信はできませんので、チャレンジデー担当へのメールは  
[cday@ssf.or.jp](mailto:cday@ssf.or.jp) へお願いいたします。

笹川スポーツ財団公式facebookもご覧ください。  
<http://www.facebook.com/ssf.jp>

〒107-6011  
東京都港区赤坂1-12-32アーク森ビル11階  
TEL:03-5545-3303 FAX:03-5545-3305  
Email: [cday@ssf.or.jp](mailto:cday@ssf.or.jp)  
HP: <http://www.ssf.or.jp>

\*\*\*\*\*